

## ちっご会議決議

「拡大生産者責任」「デポジット制度」の導入で循環型社会の再構築を

「大量生産、大量消費、大量廃棄」に象徴される使い捨て社会は、ごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫や最終処分場の確保の問題、深刻なポイ捨て・不法投棄問題、更に自然環境や景観の悪化要因となってまいりました。

このような状況を改善するために、国は2000年に「循環型社会形成推進基本法」を制定し、循環型社会の実現に必要な総合的かつ計画的な施策を定めました。

この中で循環型社会実現のための基本理念として、「排出者責任」と「拡大生産者責任」を掲げ、「リサイクル」（再生利用）を推進しています。しかし、「リサイクル」（再生利用）よりも「リデュース」（発生抑制）や「リユース」（再使用）を優先した社会を目指さなければなりません。

現状の「大量リサイクル」対策は、市民ボランティアの努力と税金が支えている構図となっており、基礎自治体のごみ処理とリサイクルに要する費用負担は増加の一途をたどっています。

これまでの「大量リサイクル」対策はどちらかと言えば出口対策であり、これだけではごみ問題の根本的な解決になりません。よって、ごみの発生抑制のための入り口対策が急務と考えます。

自治体や市民ボランティアに負担がかかる「大量リサイクル」対策を改め、製造者や流通・販売業者、そして消費者が責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含める制度の導入が必要だと考えます。

この考え方こそ OECD（経済協力開発機構）が提起する「拡大生産者責任」の考え方であり、生産者及び消費者が環境負荷の低減に応分の負担を負うという理念に沿うものだと考えます。

使い捨て容器のポイ捨て・不法投棄は、掘割が縦横に走り豊かな自然と本来美しい田園風景に囲まれた、この筑後地域の自然や景観を台無しにしてきました。

このようなことに鑑みれば、ポイ捨て・不法投棄を減らし、ごみの発生抑制対策として効果的な「デポジット制度」（預かり金上乘せ制度）の導入が是非とも必要であり、それはこの筑後地域の悲願でもあります。

第18回環境自治体会議ちっご会議は、地域の自然を守り、持続可能な循環型社会の実現に欠かせない「拡大生産者責任」と「デポジット制度」の導入を強く求めていくことをここに決議します。